

# 平成29年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：発達障害対策担当

内線：3387

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B9	発達障害者就労支援センター事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	発達障害者支援法第10条		挑戦項目	06	次代を担う人財育成	
					分野施策	030730	障害者の自立・生活支援	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>発達障害者は、人とのコミュニケーションの苦手さや独特のこだわりなどから就職や就労継続に困難を感じる方が多い。そこで、発達障害に特化した就労支援機関を設置し、相談から就職活動、職場定着までワンストップで支援を行うことで、発達障害者の就労の促進を図る。</p> <p>また、発達障害者就労支援センターの運営により培ったノウハウを就労移行支援事業所や企業に普及し、県全体の就労支援スキルの向上を図る。</p> <p>(1) 発達障害者就労支援センター事業 69,297千円</p>			<p>(1) 事業内容 「発達障害者就労支援センター」の設置・運営(既設4か所) 発達障害に特化した就労支援をワンストップで受けられる機関を設置。 就労相談、就職セミナー、企業実習等 200人程度受入/か所 ・相談・職業能力評価：電話や来所による相談支援、作業体験を通じて得意・不得意な作業や能力を評価。 ・就労訓練：グループワークでの実践的職業訓練、ビジネスマナーやIT技術の習得等。 ・企業開拓・ジョブマッチング：企業への実習、合同企業面接会の開催、ハローワーク・企業面接への同行。 ・職場定着支援：就職後定期的に職場を訪問するなど、本人と職場の双方をフォローする。</p> <p>(2) 事業計画 「発達障害者就労支援センター」の設置・運営 平成26年度(6～3月)：2か所、平成27年度：3か所、平成28年度：4か所、平成29年度：4か所、平成30年度：4か所</p> <p>(3) 事業効果 相談件数 平成26年度(6～3月)：581件、平成27年度：794件、平成28年度(見込み)：800件 就職者数 平成26年度(6～3月)：19人、平成27年度：81人、平成28年度(見込み)：102人</p> <p>(4) その他【変更点】 ・開設4年目以降の継続運営を図るため、開設4年目となる2センターについては、合同企業説明会の開催、職場体験企業の開拓、ハローワーク等との関係機関との連携など一定のノウハウが蓄積された支援に係る費用は委託先の負担に見直す。県が負担する配置職員数の見直し 3.5人 → 1人 ・診断や障害者手帳がないため障害福祉サービスの対象とならない発達障害者に対する就労支援に必要な費用は県が負担し、引き続き就労支援の対象とする。ただし、就労・就学中の者で職業能力評価を受けた場合は応分の自己負担を設ける。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2、県1/2)								
3 地方財政措置の状況 (区分)社会福祉費 (細目)障害者自立支援費 (細節)障害者自立支援費 (積算内容)地域生活支援事業費等補助金								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	69,297	国庫支出金					34,649	△47,696
前年額	116,993						58,497	